**平成２５年（フ）第１５号**
長崎県島原市秩父が浦町丁2687番地９、前住所長崎県島原市秩父が浦町丁2687番地７
破産者　井上　豊太
１　決定年月日　平成25年10月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

**平成２４年（フ）第６０４号**
埼玉県狭山市狭山台４丁目16番地の２　パークアベニュー狭山台206、旧住所静岡市駿河区馬渕２丁目15番29号
破産者　小川　雅義
１　決定年月日　平成25年10月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２４年（フ）第６０５号**
埼玉県狭山市狭山台４丁目16番地の２　パークアベニュー狭山台206、旧住所静岡市駿河区馬渕２丁目15番29号
破産者　小川　圭子
１　決定年月日　平成25年10月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第３２号**
静岡県焼津市田尻1903番地の１　たんぽぽ田尻、旧住所静岡県焼津市小川新町２丁目13番34号
破産者　片岡　よし
成年後見人　山竹　葉子
１　決定年月日　平成25年10月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第６２号**
東京都八王子市長沼町第２アパート１号棟407号、旧住所静岡市駿河区馬渕２丁目15番28号
破産者　小川　長廣
１　決定年月日　平成25年10月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２４年（フ）第１４０３号**
名古屋市守山区天子田２丁目105番地　ニューグリーン天子田501号
破産者　大川原洋治
１　決定年月日　平成25年10月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２４年（フ）第２３８号**
開始決定時の住所北海道旭川市大町１条２丁目９番地の85
破産者　山崎　健藏
１　決定年月日　平成25年10月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

**平成２４年（フ）第２８９号**
盛岡市桜台１丁目６番６号
破産者　四戸　泰忍
１　決定年月日　平成25年10月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

**平成２４年（フ）第１４６４号**
神奈川県海老名市河原口２丁目２番12号、開始決定時の住居表示神奈川県海老名市河原口510番地
破産者　加藤　徳夫
１　決定年月日　平成25年10月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２４年（フ）第２２８７号**
東京都大田区西嶺町９番６―304号、開始決定時の住所横浜市戸塚区戸塚町3935番地
破産者　保利　　昇
１　決定年月日　平成25年10月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２４年（フ）第３７３号**
長崎県西彼杵郡長与町岡郷1688番地９
破産者　小川　潤一
１　決定年月日　平成25年10月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

**平成２３年（フ）第５１号**
大分県杵築市大字片野385番地３
破産者　酒井　幸敏
１　決定年月日　平成25年10月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

**平成２４年（フ）第２６７号**
鹿児島県鹿児島市原良４丁目10番20号
破産者　大迫　英明
１　決定年月日　平成25年10月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

## 破産債権の届出期間及び一般調査期日

**平成２５年（フ）第１４０４号**
大阪府松原市東新町１丁目42番地の４
破産者　戸田　正樹
１　破産債権の届出期間　平成25年11月25日まで
２　一般調査期日　平成26年１月16日午後３時
平成25年10月23日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第６７７７号**
大阪府東大阪市西石切町６丁目３番11号
破産者　株式会社コンストラクション増田
１　破産債権の届出期間　平成25年11月27日まで
２　一般調査期日　平成26年１月30日午後３時30分
平成25年10月24日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第１５２号**
北海道士別市武徳町44線東８号
破産者　中川　涼一
１　破産債権の届出期間　平成25年11月29日まで
２　一般調査期日　平成26年２月５日午後２時30分
平成25年10月24日　旭川地方裁判所民事部

**平成２４年（フ）第５６７３号**
大阪市平野区加美正覚寺２丁目３番12号
破産者　三光アルマイト工業株式会社
１　破産債権の届出期間　平成25年11月29日まで
２　一般調査期日　平成26年１月17日午後２時
平成25年10月24日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第５１号**
新潟県燕市八王寺1770番地４、前住所新潟県燕市分水学校町１丁目９番17号
破産者　野中　和孝
１　破産債権の届出期間　平成25年12月５日まで
２　一般調査期日　平成25年12月19日午前10時30分
平成25年10月24日　新潟地方裁判所三条支部

**平成２５年（フ）第３９６号**
大阪府泉大津市春日町10番10号、前住所京都府福知山市字天田40番地の１
破産者　平山光子こと　朴　　善姫
１　破産債権の届出期間　平成25年12月５日まで
２　一般調査期日　平成25年12月25日午後１時30分
平成25年10月24日
京都地方裁判所第５民事部破産係